

第15回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会

起草部会 議事要旨

【日時】平成18年5月23日（火）19:00～21:00

【場所】本庁舎5階庁議室

【出席者（※敬称略、50音順）】

木戸陽成	沼田良
小原隆治	長谷川和寛
関根和弘	村上祐允
高橋司郎	若井治子

議事次第

1. 答申案の作成に向けて
2. その他

1. 答申案の作成に向けて

（1）答申の構成など

- ・ 項目をある程度まとめて括り、解説を入れる。（コンサル作成のスタイル）
- ・ 「その他 懇談会での意見」を入れる。

（2）答申案の主な修正について

- ・ 「区民の意見集約・反映」は、「区民の意見・要望の反映」とする。合わせて解説文も修正する。
- ・ 9章「コミュニティ」部分はB修正案に差し替える。
- ・ 第1節「コミュニティ」の解説文は削除する。
- ・ 第3節「コミュニティ活動・組織の支援」の解説部分は、別途検討すべきという表現にとどめ、例えば、以下のようなものがあるというように表現をやわらかくする。
- ・ ①「コミュニティ支援基金の創設」は削除する。
- ・ 「行政手続」は、わかりやすくするため、B修正案をもとにC案を加え修正をする。
- ・ 「自治推進委員会」の役割は、「調査研究」を「調査・検討」にする。
- ・ ⑥に「自治推進計画の立案」を追加する。
- ・ 条例の改定方法については、住民投票はやめて、自治推進委員会の意見を聞くことができるとする。
- ・ 解説文は削除する。

2. その他

- ・ 今後のスケジュールについて、提言後、それを基にシンポジウムを2回行う。
- ・ 提言を受けて、庁内の検討委員会で条例案を作成し、パブリックコメントを実施する。
- ・ それを受けて、修正すべきところは修正し、11月の第四回定例会に提出したい。